



中間期ディスクロージャー誌

2010

住信SBIネット銀行

www.netbk.co.jp

SBI Sumishin Net Bank

目次

ごあいさつ	1
経営理念・沿革	2
取引チャネル	3
事業の概況	4
トピックス	5
主要な業務の内容(商品・サービス案内)	6
業務運営の状況	15
組織図	18
資料編	19



「あなたのレギュラーバンク」を目指して お客さま中心主義を貫いてまいります。

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2010年度中間期の財務状況等を取りまとめましたディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご案内申し上げます。

住信SBIネット銀行は2007年9月に誕生し3年が経過いたしました。開業当初より「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向けて力を注いでおります。

2007年9月24日の開業以来、多くのお客さまからご愛顧頂き、口座数95万口座、預金残高1兆4,000億円、住宅ローン実行累計額6,000億円を突破いたしました。役職員一同、心より感謝申し上げます（2010年12月31日現在）。

当社は営業4期目を迎え、「創業セカンドステージ」として新たなスタートを切りました。変化する環境に果敢にチャレンジし、これまで以上に「お客さま中心主義」を推進してまいります。

具体的には、円・外貨預金において、低金利の環境下にあっても比較的好金利を実現した預入期間延長型円仕組預金「プレーオフ」の取扱を開始いたしました。

外貨預金においては、インターネット専門銀行ならではの強みを活かし、為替コストを全通貨にわたって引き下げ、全てのお客さまにお得な為替コストで取引いただくことが可能となりました。

ネットローンにおいては、お客さまの健全なお借入に役立ていくため、プレミアムコースに低金利・利用限度額を拡大した商品を追加し、高いご支持を頂いております。また、外国為替証拠金取引（Oh!FX）での低レバレッジコースの導入やスプレッド提示方式の変更などを行い、今までご利用頂いたことのないお客さまにもお取引にチャレンジして頂きやすくなりました。口座振替・決済サービスについては従来どおり提携先の拡大を進めてまいります。

当社は今後ともお客さまの「レギュラーバンク」を目指し、常に新しい商品・サービスを提供し続け、お客さまの利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造につとめてまいります。

皆さまには今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2011年1月

代表取締役 稲垣 光司

代表取締役 川島 克哉

経営理念／沿革

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

沿革

2005年		2009年	
10月	住友信託銀行株式会社とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表	2月	振り込み詐欺被害を積極的に未然防止したとして、警視庁から「感謝状」を受領 住宅ローン実行累計額1,500億円突破
2006年		3月	預金総残高6,000億円突破 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞 住宅ローン実行累計額2,000億円突破 SBIアクサ生命保険株式会社の「カチッと収入保障」取扱い開始
4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設（住友信託銀行株式会社とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率） 資本金40億円	4月	SBI損害保険株式会社の自動車保険取扱い開始
6月	銀行免許の予備審査を申請	6月	住宅ローン「金利ミックス」取扱い本格開始 住宅ローン実行累計額2,500億円突破
2007年		7月	不正利用検知システムの導入 口座数50万口座突破 自動車ローン「SBIオートローン」取扱い開始 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始 預金総残高7,000億円突破
1月	株主割当増資を実施（資本金90億円）	8月	株主割当増資を実施（資本金250億円）
9月	銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施（資本金200億円） 銀行業の営業免許を取得 営業を開始 セブン銀行とのATM提携開始	9月	住宅ローン実行累計額3,000億円突破 預金総残高8,000億円突破
10月	全銀システムと接続、全国内国為替制度に加盟 ゆうちょ銀行とのATM提携開始	12月	住宅ローン実行累計額3,500億円突破 預金総残高9,000億円突破
11月	預金総残高1,000億円突破	2010年	
2008年		1月	店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始 住宅融資保険付住宅ローン取扱い開始
1月	預金総残高2,000億円突破	2月	預金総残高1兆円突破
2月	当社口座を振込先とするポイント現金交換サービスの取扱い開始	3月	預金総残高1兆1,000億円突破 住宅ローン実行累計額4,000億円突破 2009年度 JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果で銀行業界で第1位、全業種291社の中でも第4位を獲得
3月	「即時決済サービス」の取扱い開始	4月	カード事業開始 預金総残高1兆2,000億円突破 住宅ローン実行累計額4,500億円突破 株主割当による新株式発行（資本金310億円）
4月	預金総残高3,000億円突破	7月	住宅ローン実行累計額5,000億円突破 住宅ローン商品性改定
5月	「口座振替サービス」の取扱い開始	8月	預金総残高1兆3,000億円突破
6月	「住信SBIネット銀行競艇即時投票会員サービス」の取扱い開始 株主割当増資を実施（資本金225億円）	9月	預金総残高1兆4,000億円突破 住宅ローン実行累計額5,500億円突破 住宅ローン実行累計額6,000億円突破
7月	イーネット・ローソンとのATM提携開始 株式会社SBI証券を委託金融商品取引業者とする金融商品仲介業務の取扱い開始	11月	ネットローン プレミアムコースの商品性を改定 住宅ローン実行累計額6,000億円突破 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」に低レバレッジコースを追加
8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始 預金総残高4,000億円突破		
9月	株式会社SBI証券において当社との口座開設同時申込の受付開始		
10月	預金総残高5,000億円突破		
11月	住宅ローン実行累計額1,000億円突破 SBIアクサ生命保険株式会社（現ネクスティア生命保険株式会社）を引受保険会社とする生命保険商品の取扱い開始		
12月	元本通貨変動型円仕組預金（愛称：コイントス）の取扱い開始		

取引チャネル

営業時間は24時間365日

24時間・365日、ご利用はWEBサイト、モバイルサイト、お電話にて可能です。(※当社システムメンテナンス時間帯を除きます)

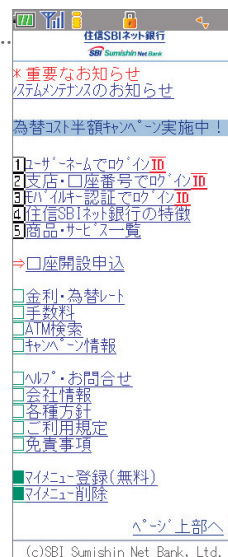
WEBサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



モバイルサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



(2010年9月30日現在のWEBサイト・モバイルサイトです。)

全国の提携ATMが利用可能

提携ATM(セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM)がご利用いただけます。

個人のお客さま

(2010年9月30日現在)

ATM	代表口座 円普通預金			ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで 0円(※1)	0円	取扱いなし
コンビニE-net	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円

※1 ゆうちょ銀行、イーネット、ローソンATMのATMをご利用の場合は、合計で毎月5回まで0円です。6回目からは1回105円(税込)の手数料がかかります。

法人のお客さま

入出金ともに105円(税込)の手数料がかかります。残高照会は0円です。



事業の概況

事業の経過等

当社は、平成19年9月24日に営業を開始して以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に努め、多くのお客さまからご愛顧いただいております。その結果、開業3周年にあたる平成22年9月24日には預金総額1兆4,000億円、住宅ローン累計実行額5,500億円をそれぞれ突破いたしました。

営業第4期目を迎え、「インターネット銀行の真の意味での利便性を追及する」という創業時の理念に立ち戻り、「創業セカンドステージ」として、より一層「お客さま中心主義」を徹底してまいります。

商品・サービス面では、円定期預金・外貨定期預金等が幅広いお客さまからご好評をいただきました。また、お客さまの多様な運用ニーズにインターネット専門銀行としてのメリットを最大限活用してお応えするため、外国為替証拠金取引「Oh! FX（オーエフエックス）スプレッド縮小キャンペーン」の実施、証券取引における資金決済の利便性と好金利を兼ね備えた「SBI ハイブリッドTM預金」の更なる普及、銀行口座・証券口座の口座開設同時申込のサービス改良に取り組んでまいりました。

住宅ローンでは、借換えのお客さまのお借入れ期間について、借換え前のお借入れ期間に関わらず、35年から借換え前の借入経過期間を差し引いた年数の範囲内で設定できるよう商品性の改定を行いました。

ネットローンでは、お借入れされるお客さまを対象に、借入れ利息相当額を全額キャッシュバックする「実質ゼロ金利キャンペーン」を実施いたしました。

その他、お客さまの利便性をより高めるため「即時決済サービス」、「口座振替サービス」の提携先拡大を着実に進めております。

セキュリティ面では、各種通知メールを電子署名付でお送りする範囲を順次拡大しております。電子署名付メールを活用することで、お客さまは送信者が当社であることや、メールの内容が途中で改竄されていないことを確認でき、フィッシングメール等の悪質なメールとの区別ができます。今後もお客さまに安心してお取引いただけるようセキュリティ強化を図ってまいります。

事業の成果

平成22年9月末現在における口座数は89万件、預金総残高が1兆4,027億円、個人向けローン残高が5,605億円となりました。

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が1,491百万円、中間純利益は1,480百万円となりました。これは、定期預金を中心として預金量が大幅に増加し資金調達費用が増加したものの、住宅ローンを中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は1,036円72銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は1,555,436百万円となりました。このうち貸出金は、住宅ローンへの積極的な取り組み等により565,251百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは112,186百万円、有価証券は699,813百万円、買入金銭債権は123,689百万円となっております。一方、負債は1,517,296百万円となりました。このうち預金は、キャンペーンが好評を博しました円定期預金やSBIハイブリッドTM預金、普通預金などを中心に1,402,736百万円となっております。純資産は、中間純利益1,480百万円を計上したことや、4月に株主割当による新株発行を行ったこと、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、38,140百万円となりました。

連結

当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。損益の状況につきましては、経常利益が1,482百万円、中間純利益は1,471百万円となりました。これは、定期預金を中心として預金量が大幅に増加し資金調達費用が増加したものの、住宅ローンを中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は1,030円64銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は1,555,354百万円となりました。このうち貸出金は、住宅ローンへの積極的な取り組み等により565,251百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは112,186百万円、有価証券は699,713百万円、買入金銭債権は123,689百万円となっております。一方、負債は1,517,246百万円となりました。このうち預金は、キャンペーンが好評を博しました円定期預金やSBIハイブリッドTM預金、普通預金などを中心に1,402,664百万円となっております。純資産は、中間純利益1,471百万円を計上したことや、4月に株主割当による新株発行を行ったこと、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、38,108百万円となりました。

■2010年4月 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始

当社の100%子会社である住信SBIネット銀カード株式会社（本社：東京都新宿区）がクレジットカード業務を開始いたしました。

各種金融関連法令（貸金業法、割賦販売法、資金決済法など）が改正される中、お客さまが真に必要としているクレジットカードの機能やサービスを追求し、パートナー企業さまの販売金融をサポートするために提携カード等を発行いたします。このカードを通じ、お客さまに従来の金融機関にない革新的なサービスを提供したいと考えております。

■2010年7月 住宅ローン商品性を改定

住宅ローンのお借換え時に、改定前の当社住宅ローンと比較して、お借入期間を長く設定することが可能となりました。お借入期間を長く設定して、毎月のご返済額を減らしたい、又は、繰上げ返済により期間短縮をされた方で現在より長く返済期間を設定したいとお考えのお客さまにご利用いただきやすい内容となりました。

■2010年10月 住信SBIネット銀行・SBI証券の口座開設同時申込のサービスを改良

住信SBIネット銀行の口座開設時に、株式会社SBI証券の口座開設の申込みを同時に受付するサービス（同時申込サービス）を改良しました。本サービス改良により、銀行口座開設と同時に、より簡単に証券口座を開設できるようになりました。

■2010年11月 ネットローン プレミアムコースの商品性を改定

ネットローン プレミアムコースを新規にご契約いただくお客さまに対する基準金利ならびにご利用限度額を改定いたしました。今回の商品改定により、ネットローンの下限金利は無担保カードローンとしては業界屈指の低金利年3.5%となりました。またご利用限度額も最高700万円に拡大し、より使いやすいローンとなりました。

■2010年11月 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」低レバレッジコース追加

店頭為替証拠金取引「Oh! FX」のレバレッジコースに、低レバレッジコースを追加設定いたしました。現在レバレッジコースはお客さまのリスク許容度に応じて5コースから選択していただけます。低いレバレッジで店頭為替証拠金取引を始めたい、というお客さまのニーズにお応えしたいと考えております。

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

取扱い商品・サービス一覧

[円預金]



円普通預金



SBIハイブリッド™預金



円定期預金



仕組預金

[外貨預金・FX]



外貨普通預金



外貨定期預金



Oh! FX
(店頭為替証拠金取引)



くりっく365
(取引所為替証拠金取引)

[投資信託・債券] (※1)



投資信託



債券

[ローン]



住宅ローン



住宅融資保険付住宅ローン



ネットローン



不動産担保ローン

[保険] (※2)



死亡保険(収入保障保険)



死亡保険(定期保険)



医療保険



自動車保険



火災保険(住宅ローン専用)

[お振込み・お支払い]



振込



総合振込



口座振替サービス



即時決済サービス

[便利なサービス]



モバイルバンキング



テレフォンバンキング

(※1) 当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。

(※2) 当社が保険募集代理店としてご案内する保険商品です。

特色ある商品・サービス

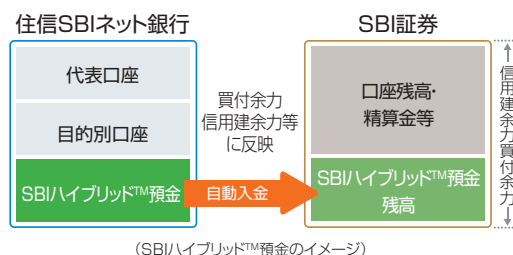
住信SBIネット銀行では、お客さまご自身の資産を効率的に運用し、かつ安心・安全に管理できるよう、特色ある商品・サービスをご提供しております。

1 …… 銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド™預金』※特許出願中

○ 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド™預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。



毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド™預金は「毎月利払い」という特徴を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算し、その翌日にこの預金口座に入金します。

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた。

預金保険制度

- SBIハイブリッド™預金は、当社の円普通預金・円定期預金と同様に預金保険制度の対象です。
円普通預金・SBIハイブリッド™預金・円定期預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。

2 …… 簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

○ 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。



主要な業務の内容（商品・サービス案内）

3 ……『元本通貨変動型 円仕組預金（愛称:コイントス）』

- 「円貨」でお預入れいただき、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨（特約通貨）」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品です。利息は必ず「円貨」にてお受取りいただけます。
- 「元本の払戻通貨を円貨または特約通貨に決定する権利」を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた円仕組預金です。（お客さまにこの預金の元本の払戻通貨を決定する権利はありません。）
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

「円」でお預入れ、「円」または「外貨」にてお受取り

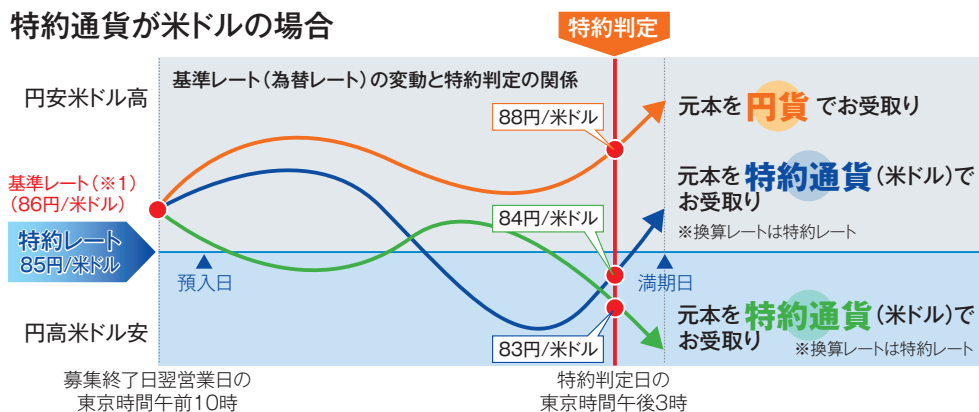
特約判定日（原則として満期日の2営業日前）において、特約判定日の基準レート（※1）が特約レートよりも円高である場合、満期時にお客さまに払戻される元本の通貨は特約通貨（外貨）となります。

一方、特約判定日の基準レートが特約レートと同値かあるいは円安である場合、満期時にお客さまに払戻される元本の通貨は預入通貨（円貨）となります。

為替相場の変動により元本割れのリスクがあります

満期時において、この預金の元本が特約通貨（外貨）にて払戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート（特約レート）で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。この場合、特約通貨にて払戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

特約通貨が米ドルの場合



（特約判定のイメージ）

（※1）東京時間午後3時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに当社が定める為替レート

〔ご注意事項〕

ご利用いただけるかた

・当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまで、外貨預金をご利用いただけるかた。

お取引にあたって

- ・この預金は特約判定日の為替レートにより、元本の受取通貨が円になるか外貨になるかが決まります。利息は満期日に円貨で受取りいただけます。
- ・この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。満期時において、この預金の元本が特約通貨（外貨）にて払戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート（特約レート）で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。
- ・満期時において特約通貨（外貨）にて払戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。
- ・満期時において特約通貨（外貨）にて払戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート（売却レート）には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。
- ・満期時において、この預金の元本が預入通貨（円貨）にて払戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット（為替差益）を享受することはできません。
- ・この預金は、原則として中途解約はできません。必ず、満期日まで使う予定のない、余裕資金でお預入れください。ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただけます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。

預金保険制度

・「コイントス」は預金保険制度の対象です。ただし、特約の実行により、満期日に、元本を特約通貨に交換し、外貨普通預金に振替えた場合には、預金保険制度の対象外となります。

4 …… インターネットをフル活用した『外貨預金』

- 市場実勢に連動した為替レートでの外貨取引が可能です。
- リアルタイム注文やウィークエンド注文、指値・複合指値注文（IFD・OCO）といった多様な注文手法を手数料無料でご提供。
- 外貨普通預金だけでなく、最短1ヵ月から最長3年までの外貨定期預金もご提供しております。
- テクニカル分析も可能な多機能チャートをWEBサイト上にご用意しております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

注文方法

- **リアルタイム注文**
市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。
- **ウィークエンド注文**
提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。
- **指値注文**
売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、二つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文（IFD・OCO）」もご利用いただけます。

為替コスト

インターネット専業銀行ならではのお得な為替コストを実現しました。（2010年9月30日現在）

買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト（片道）	米ドルとの取引における為替コスト（片道）
 米ドル	1米ドルあたり20銭	—
 ユーロ	1ユーロあたり20銭	1ユーロあたり0.0020米ドル
 英ポンド	1英ポンドあたり50銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル
 豪ドル	1豪ドルあたり50銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル
 ニュージーランドドル	1ニュージーランドドルあたり50銭	1ニュージーランドドルあたり0.0050米ドル
 カナダドル	1カナダドルあたり50銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル
 スイスフラン	1スイスフランあたり50銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン
 香港ドル	1香港ドルあたり10銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- 当社に口座を開きいただいている満20歳以上の個人、法人のかた。

元本割れと為替差損益

- 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額は、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- 外国為替取引の買付レート（円および米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当分が含まれています）。

預金保険制度

- 外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

5 …… 少額からでも取引可能な店頭為替取引『Oh!FX』

■ Oh! FX(オーエフエックス)の特徴(2010年9月30日現在)

レバレッジは2コースから選択可能
通貨ペアはクロスカレンシー含めて20種類

レバレッジは約10倍・約30倍の2コースから選択可能です。
通貨ペアは対円取引17種類、クロスカレンシー取引3種類の計20種類で、人民元や、韓国ウォン、トルコリラも取引可能です。

選べる注文方法
少額からのミニ取引も用意しました

IFD(イフダン)・OCO(オーシーオー)などの注文方法だけでなく、トレール注文(逆指値注文に値幅設定機能を追加した注文)も可能です。

ミニ取引は通常取引の1/10の単位でご利用可能です。
(ミニ取引は1取引単位あたり片道50円の手数料がかかります。)

通常取引手数料0円
スプレッド 米ドル/円 2銭から

通常取引なら手数料0円、ミニ取引の手数料は片道50円。
スプレッドは米ドル/円が2銭から、
ユーロ/円・豪ドル/円が4銭から取引可能です。

郵送手続不要のかんたん口座開設
入金も出金も手続後すぐに反映

当社に口座をお持ちのお客さまは、WEBサイトからすぐに口座が開設できます。

銀行ならではの機能として、入出金は手続後すぐに口座に反映します。

Oh! FX 取引画面・チャート画面のご照会

(2010年9月30日現在)

チャート画面



WEBサイト(Oh! FX 取引画面)では、レート表示のために Sun Java2 1.4.2以上のインストールが必要です。

〔ご注意事項〕

お取引ができるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- 1) 日本国内に居住する満20歳以上の個人、または日本国内に本店または支店が登記されている法人のかた
- 2) 当社における取引基準を満たしているかた

お取引におけるリスク

・価格変動リスク

取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。さらに、取引金額がそのお取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、相場状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性がありますので、投資を行う際は、十分な余裕資金を持つようにしてください。

お預りしている預託証拠金を超える損失が発生しないようロスカットルールを設けておりますが、相場の急激な変動により預託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

相場状況の急変により、ビッド価格とオファー価格のスプレッド幅が大きくなったり、意図したお取引ができない可能性があります。

・コンバージョンリスク

クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円との為替リスクがあります(コンバージョンリスク)。

・金利変動リスク

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有する建玉のスワップポイントの受取額が減少する可能性、支払額が増加する可能性があります。また、建玉を構成する2国間の金利水準が逆転した場合等は、それまでスワップポイントを受取っていた建玉で支払いが発生する可能性があります。

・流動性リスク

流動性の低い通貨でのお取引は、当社の通常の取引時間帯であってもマーケットの状況によっては、レートの提示が困難になる場合があります。お取引が困難または不可能となる可能性もあります。

・信用リスク

Oh! FXのお取引は当社とお客さまの相対取引であり、また、当社はお客さまのお取引から生じるリスクの減少を目的として下記のカバー取引相手方とカバー取引を行っております。従って、お客さまは当社およびカバー取引相手方の業務または財産の状況が悪化した場合には損失を被るおそれがあります。

・システム障害リスク

取引システムまたは当社とお客さまの間を結ぶ通信回線等に障害が発生した場合等には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

カバー取引先および預託証拠金の管理方法について

・当社は、お客さまのお取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の会社と行っています。

カバー取引先: SBIリクイディティ・マーケット株式会社

SBIリクイディティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に際し、外国為替銀行をカバー取引の相手方としております。

お客さまから預託を受けた証拠金は、顧客区分管理信託にて、当社の固有財産とは明確に区分して管理しております。

信託先: 住友信託銀行株式会社

お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。

預金保険制度

外国為替証拠金取引は、預金保険制度の対象ではありません。

証拠金の計算方法について

・取引通貨ペア・レバレッジコースごとに当社が定める取引証拠金が異なります。

・各取引の必要証拠金額は、ロールオーバー時に当社が適用する為替レートにて換算した取引金額(想定元本)に以下の表の割合(証拠金率)を乗じた金額になります。円未満の端数が生じる場合は、円単位で切上げるものとします。

・通常取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	1注文あたりの 上限数量	証拠金率	
			レバレッジ10	レバレッジ30
米ドル/円	1万米ドル	500枚	10%	3%
ユーロ/円	1万ユーロ	500枚	10%	3%
英ポンド/円	1万英ポンド	500枚	10%	3%
豪ドル/円	1万豪ドル	500枚	10%	3%
NZドル/円	1万NZドル	500枚	10%	3%
カナダドル/円	1万カナダドル	500枚	10%	3%
スイスフラン/円	1万スイスフラン	500枚	10%	3%
香港ドル/円	10万香港ドル	500枚	10%	3%
人民元/円	10万元	500枚	10%	10%
韓国ウォン/円	1,000万ウォン	500枚	10%	10%
南アフリカランド/円	10万南アフリカランド	500枚	10%	3%

・ミニ取引

取引通貨ペア	1取引単位 (1枚)	1注文あたりの 上限数量	証拠金率	
			レバレッジ10	レバレッジ30
ミニ 米ドル/円	1千米ドル	500枚	10%	
ミニ ユーロ/円	1千ユーロ	500枚	10%	
ミニ 英ポンド/円	1千英ポンド	500枚	10%	
ミニ 豪ドル/円	1千豪ドル	500枚	10%	
ミニ NZドル/円	1千NZドル	500枚	10%	
ミニ 南アフリカランド/円	1万南アフリカランド	500枚	10%	

住信SBIネット銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第636号

加入協会 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

6 …… 借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らした『住宅ローン』

- 住宅ローンは、インターネットと郵送でのお手続きによる〈来店不要〉の便利なローンとなります。
- 借りる前だけでなく、借りた後もお客さまのニーズにこたえるために、様々な工夫を凝らしております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

【お借入れ前】

申込みから借入実行まで、ネットと郵送で手続き完了

お申込みから借入実行まで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローンスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

変動金利から長期固定金利までご選択可能

金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。

豊富なシミュレーション機能

お借入れの前に、借入額・返済額・借換の試算ができるシミュレーションツールをご用意しております。

試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むことも可能です。

【お借入れ後】

安心の8疾病保障付

8疾病保障を付けて、安心して住宅ローンをお借入れいただけます。保険料は当社が負担のため、8疾病保障付によるお客さまの追加負担はありません。

一部繰上返済の手数料が不要

いつでも何回でも、1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。手数料は無料です。「期間短縮型」と「返済額軽減型」から選択可能となります。インターネットで簡単に、コツコツと住宅ローンの繰上返済が行えます。

金利タイプの変更手数料が不要

お借入れ中はご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料無料で変更が可能です。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

【ご注意事項】

お申込みにあたって

・当社の住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入・増改築資金、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。

・お借入期間は1年以上35年以内、お借入金額は500万円以上1億円以下です。

・金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」からご選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の当社所定の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了時ににおいて金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、ご注意ください。

手数料・保証料について

・固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、31,500円（税込）の手数料がかかります。

・借入実行後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,250円（税込）の手数料がかかります。

・お借入金額に対して2.1%の事務取扱手数料（税込）がかかります。なお、保証会社の保証付ではありませんので保証料は不要です。

借入条件について

・お申込み時のご年齢は満20歳以上満65歳以下で、完済時の年齢が満80歳未満であることが条件となります。

・対象となる物件（土地・建物）に当社を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。

・住宅ローンのお申込みにあたっては、当社所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・当社WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。

・当社WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

8疾病保障付について

・保険金のお支払いには、上皮内がんが対象外になるなどの制限条件があります。ご加入にあたっては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。

・借入日から3か月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12か月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。保険料は当社が負担します。

・8疾病保障付住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなります。

7 …… 多彩なチャネルからご利用可能な『カードローン』

ネットローン4つの特徴

1 SBI証券の口座があれば金利引下げに！

SBI証券をご利用のお客さまを対象とした金利をご用意しております。基準金利より年▲0.5%です。

2 資金使途は原則自由！

お子さまの「教育資金」や車買替えなどの「マイカー資金」、資格取得のための「自己啓発資金」など様々な用途*でご利用いただけます。

また、他社からの借換えにもご利用いただけます。

※事業性資金を除く

3 多彩なチャネルからご利用可！

WEBサイト、モバイルサイト・利用可能ATM（セブン銀行・イーネット・ローソンATM）でお借入れ・ご返済が可能です。

4 ご利用明細はネットで確認！

ご利用明細はネットで確認。明細書は発行されず、ご自宅に郵送されることはありません。

ご利用限度額と適用金利

○ プレミアムコース

ご利用限度額	SBI証券口座保有 登録者（※）向け金利（年）	基準金利（年）
600万円超～700万円以下	3.5%	4.0%
500万円超～600万円以下	4.5%	5.0%
300万円以上～500万円以下	5.5%	6.0%
250万円以上～300万円未満	6.5%	7.0%
200万円以上～250万円未満	7.5%	8.0%
150万円以上～200万円未満	8.5%	9.0%
10万円以上～150万円未満	9.5%	10.0%

○ スタンダードコース

ご利用限度額	SBI証券口座保有 登録者（※）向け金利（年）	基準金利（年）
10万円以上～100万円以下	14.3%	14.8%

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- 申込時年齢が満20歳以上満60歳以下であること
- 安定継続した収入のあること
- 外国籍の場合、永住者であること
- 保証会社の保証を受けられること

ご注意事項

- ・商品概要説明書は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。
- ・ネットローンの金利は変動金利です。
- ・ネットローンのお申込みには審査があります。審査結果によってはご希望に添えない場合もあります。審査の内容についてはお答えいたしかねます。
- ・お申込みの際、収入確認書類をご提出いただく場合があります。なお、ご利用限度額100万円超をご希望の場合は、必ず収入確認書類のご提出が必要になります。

2010年12月31日現在

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

8 …… 安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

- インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくために、お客さまにご利用いただく設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

■ インターネット通信環境についての当社の取組み

■ SSL 128bit暗号化による通信

お客さまの情報をSSL3.0による通信によって暗号化し、保護しています。

■ ファイアウォール

お客さまのデータ管理などに使用しているサーバは、ファイアウォールによって外部からの侵入を防止しています。

■ ベリサイン発行のデジタル証明書

日本ベリサイン株式会社の定める認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

■ サーバ・システムの管理体制

24時間365日常時監視で運用するサーバ・システムは、外部からの不正な侵入を兆候のある時点で発見し、未然に防ぐ体制をとっております。

■ インターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能

■ 三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはモバイルキー）」の三段階の認証が必要となっております。

■ ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

■ パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

■ モバイルキー認証

認証番号表の代わりにご利用いただける本人認証として、パソコンのみでは対抗しきれないインターネット犯罪からお客さまの情報を守ります。

■ 自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

■ インターネットバンキングの不正取引を早期発見するための機能

■ 受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

■ ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャネル（WEB、モバイル、SB証券）を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

■ ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

■ キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さま自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更するといった使い方ができます。

■ キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあった場合の補償」

万が一被害にあった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

業務運営の状況

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、お客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みについて、お客さまのご事情に応じて対応してまいりました。昨今の経済環境や「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等を踏まえ、お客さまからのご返済のご相談・ご返済条件の変更等のお申込みに今まで以上にきめ細かく対応していくため基本方針を策定するとともに、取組み体制を強化いたしました。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行うよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
4. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

金融円滑化に関する組織・体制について

■「金融円滑化推進部」の設置

「金融円滑化推進部」は金融円滑化に関する管理部署として関係部署と協働して中小企業向け融資や住宅ローンの円滑化に資する各種企画・立案を行い、主として各種相談・申込みに対応するための体制構築および運用を行います。

■「金融円滑化連絡会」の設置

「金融円滑化連絡会」は金融円滑化に関する全社的情報共有や対応協議を行うため、金融円滑化推進部担当役員を委員長として関係役員、関係各部署長等により構成されます。

■「苦情相談窓口」の設置

お客さまの利便性の向上のため、ご返済条件変更等にかかる苦情ご相談窓口として「苦情相談窓口」を設置しています。

実行状況

2010年9月末日時点の住宅ローンに関する金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの取扱いはありません。

【住宅資金借入者向け】（第5条）

	(百万円)	
	件数 (件)	金額
貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権	25	757
うち、「実行」に係る貸付債権	12	319
うち、「謝絶」に係る貸付債権	4	122
うち、「取下げ」に係る貸付債権	5	143
うち、「審査中」の貸付債権	4	171

※百万円未満切捨てとなっています。

業務運営の状況

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2010年9月30日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置します。（2010年9月30日現在では、「リスク管理委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取り組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

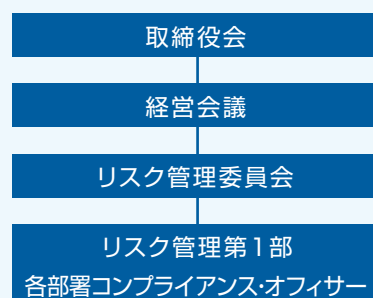
■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取り組み

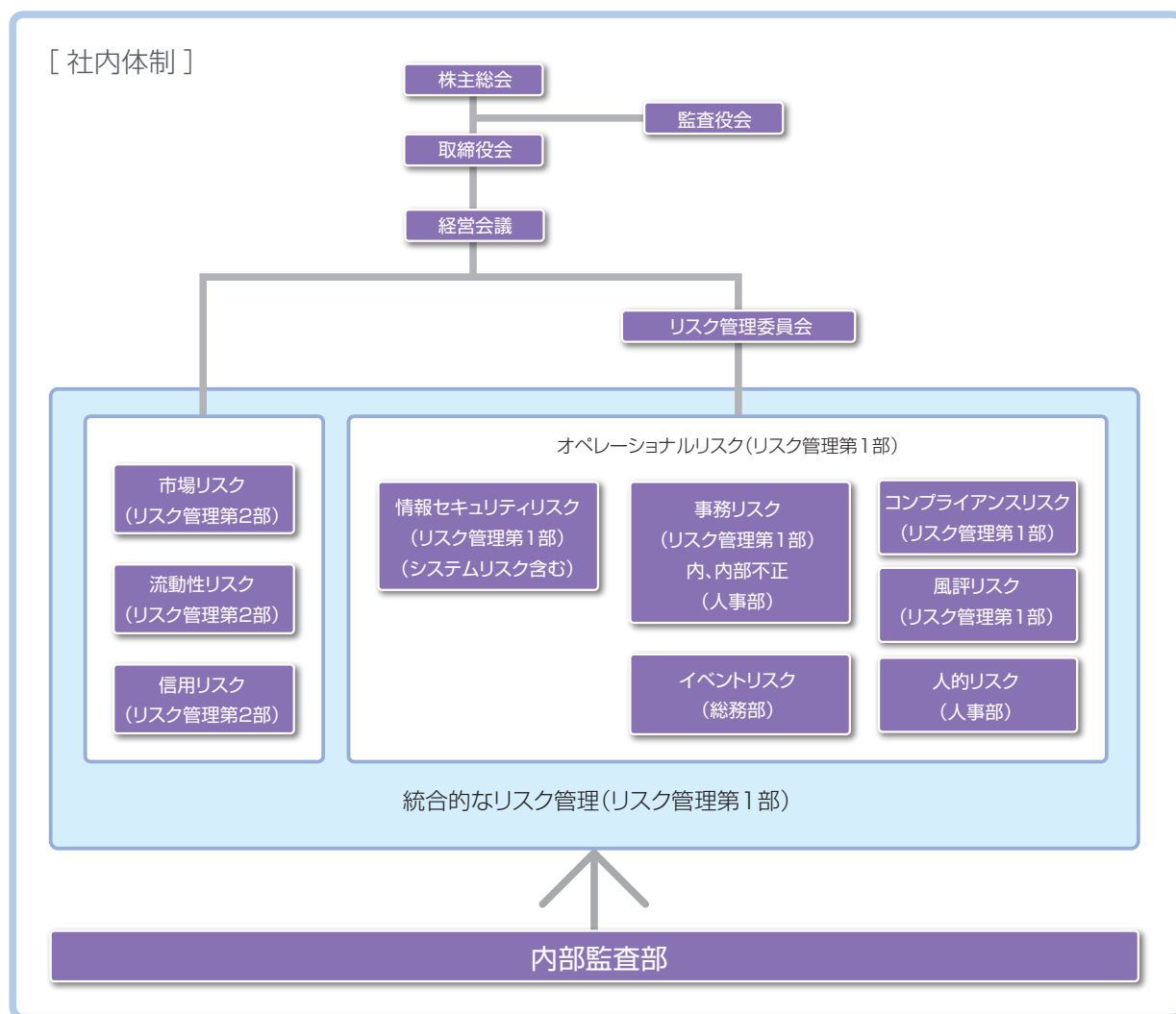
反社会的勢力との取引防止に関する取り組み、マネーローディング防止に関する取り組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取り組みを行っています。

《コンプライアンス態勢》



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク(システムリスクを含む)」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の6つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

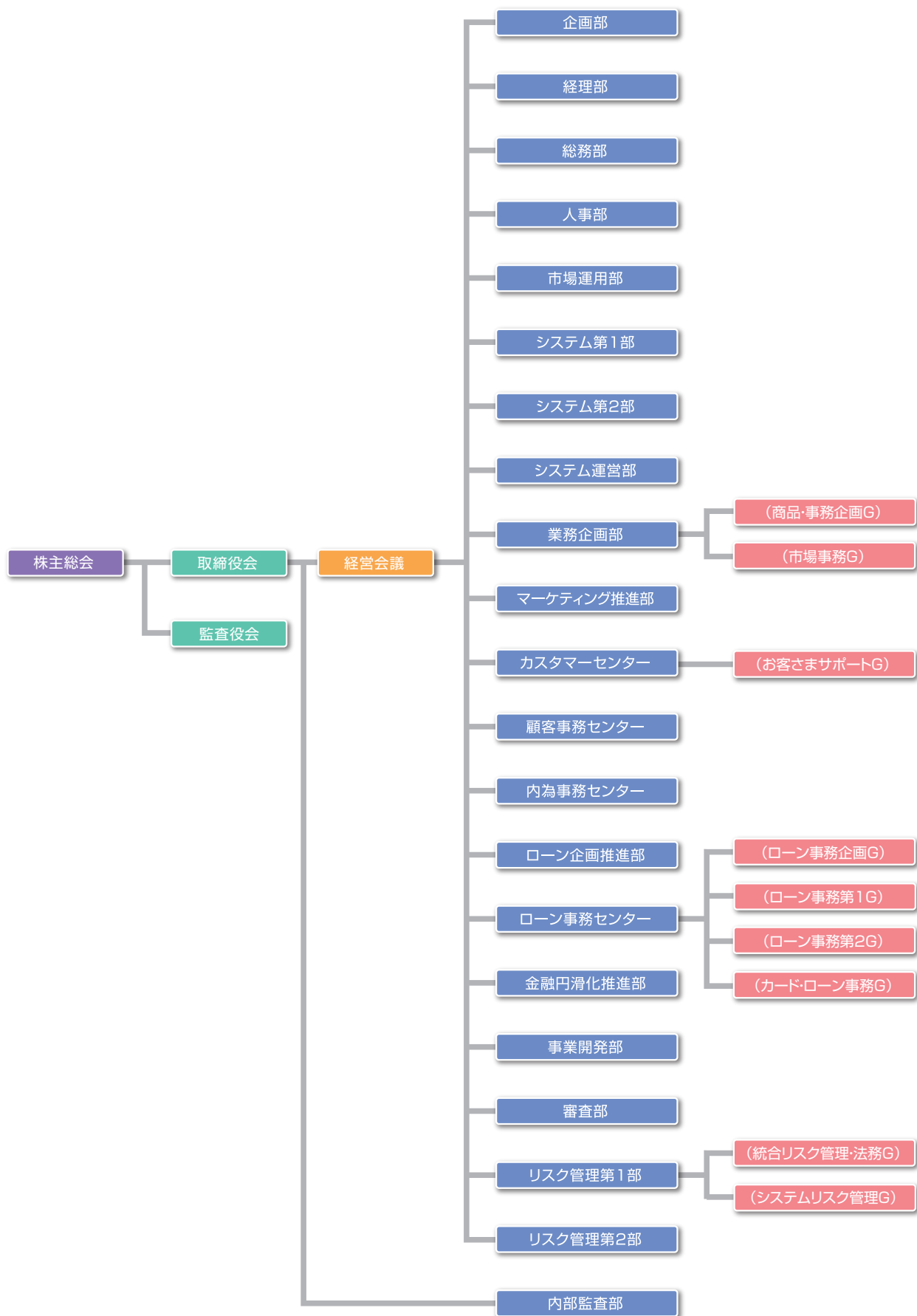
コンプライアンス態勢を含むオペレーショナルリスク管理全般の運営・啓蒙活動状況を把握・確認し、問題点の整理・対応策の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度ごとにリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

組織図

(2010年12月31日現在)



資料編

1.中間連結財務諸表	20
2.連結主要経営指標等	25
3.事業の種類別セグメント情報	25
4.連結リスク管理債権	25
5.中間財務諸表	26
6.主要経営指標等	30
7.損益の状況	31
8.預金	33
9.貸出金	34
10.有価証券	37
11.時価等関係	38
12.経営諸比率	41
13.自己資本の充実の状況（連結）	42
14.自己資本の充実の状況（単体）	47
15.財務諸表に係る確認書謄本	51
16.会社概要	52
17.開示規定項目一覧表	53

1. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末	平成22年3月末
(資産の部)			
現金預け金	808	2,307	3,629
コールローン及び買入手形	72,911	112,186	126,849
買現先勘定	—	20,000	—
買入金銭債権	71,456	123,689	86,045
金銭の信託	—	2,599	699
有価証券	395,470	699,713	560,989
貸出金	327,342	565,251	442,418
外国為替	16,443	3,128	2,105
その他資産	12,710	19,677	18,313
有形固定資産	480	394	410
無形固定資産	7,871	6,707	7,333
貸倒引当金	△210	△301	△239
資産の部合計	905,285	1,555,354	1,248,555
(負債の部)			
預金	827,256	1,402,664	1,193,759
債券貸借取引受入担保金	—	5,011	2,499
借入金	40,000	85,700	12,000
外国為替	—	0	2
その他負債	14,142	23,075	13,560
賞与引当金	27	36	34
特別法上の引当金	2	6	4
繰延税金負債	—	752	89
負債の部合計	881,429	1,517,246	1,221,949
(純資産の部)			
資本金	25,000	31,000	25,000
資本剰余金	7,625	13,625	7,625
利益剰余金	△7,140	△4,661	△6,133
株主資本合計	25,485	39,964	26,492
その他有価証券評価差額金	△1,628	1,096	90
繰延ヘッジ損益	—	△2,951	22
評価・換算差額等合計	△1,628	△1,855	113
純資産の部合計	23,856	38,108	26,605
負債及び純資産の部合計	905,285	1,555,354	1,248,555

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
経常収益	9,758	13,632	20,738
資金運用収益	5,968	8,554	13,251
(うち貸出金利息)	(3,129)	(5,052)	(7,354)
(うち有価証券利息配当金)	(1,693)	(2,051)	(3,434)
役務取引等収益	2,622	3,227	5,451
その他業務収益	1,154	1,819	2,006
その他経常収益	13	30	29
経常費用	8,464	12,149	18,432
資金調達費用	2,037	3,878	4,714
(うち預金利息)	(2,028)	(3,551)	(4,657)
役務取引等費用	1,141	1,745	2,641
その他業務費用	—	100	1
営業経費	5,196	6,309	10,955
その他経常費用	89	115	119
経常利益	1,293	1,482	2,306
特別損失	4	7	6
固定資産処分損	3	—	3
金融商品取引責任準備金繰入額	1	1	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5	—
税金等調整前中間(当期)純利益	1,289	1,475	2,300
法人税、住民税及び事業税	3	3	6
法人税等合計	3	3	6
中間(当期)純利益	1,285	1,471	2,293

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	22,500	25,000	22,500
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	2,499	6,000	2,499
当中間期（当期）変動額合計	2,499	6,000	2,499
当中間期（当期）末残高	25,000	31,000	25,000
資本剰余金			
前期末残高	5,125	7,625	5,125
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	2,499	5,999	2,499
当中間期（当期）変動額合計	2,499	5,999	2,499
当中間期（当期）末残高	7,625	13,625	7,625
利益剰余金			
前期末残高	△8,426	△6,133	△8,426
当中間期（当期）変動額			
中間（当期）純利益	1,285	1,471	2,293
当中間期（当期）変動額合計	1,285	1,471	2,293
当中間期（当期）末残高	△7,140	△4,661	△6,133
株主資本合計			
前期末残高	19,199	26,492	19,199
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	4,999	11,999	4,999
中間（当期）純利益	1,285	1,471	2,293
当中間期（当期）変動額合計	6,285	13,471	7,293
当中間期（当期）末残高	25,485	39,964	26,492
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△7,628	90	△7,628
当中間期（当期）変動額			
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	5,999	1,005	7,719
当中間期（当期）変動額合計	5,999	1,005	7,719
当中間期（当期）末残高	△1,628	1,096	90
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	—	22	—
当中間期（当期）変動額			
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	—	△2,974	22
当中間期（当期）変動額合計	—	△2,974	22
当中間期（当期）末残高	—	△2,951	22
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△7,628	113	△7,628
当中間期（当期）変動額			
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	5,999	△1,968	7,741
当中間期（当期）変動額合計	5,999	△1,968	7,741
当中間期（当期）末残高	△1,628	△1,855	113
純資産合計			
前期末残高	11,570	26,605	11,570
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	4,999	11,999	4,999
中間（当期）純利益	1,285	1,471	2,293
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	5,999	△1,968	7,741
当中間期（当期）変動額合計	12,285	11,502	15,035
当中間期（当期）末残高	23,856	38,108	26,605

1. 中間連結財務諸表

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	1,289	1,475	2,300
減価償却費	1,242	1,351	2,559
貸倒引当金の増減（△）	72	61	101
賞与引当金の増減（△）	3	1	10
金融商品取引責任準備金の増減（△）	1	1	3
資金運用収益	△5,968	△8,554	△13,251
資金調達費用	2,037	3,878	4,714
有価証券関係損益（△）	△814	△877	△1,254
金銭の信託運用損益（△）	—	—	0
固定資産処分損益（△）	3	—	3
貸出金の純増（△）減	△107,588	△122,833	△222,664
預金の純増減（△）	197,321	208,905	563,824
借入金の純増減（△）	40,000	73,700	12,000
コールローンの純増（△）減	27,567	14,662	△26,369
買現先勘定の純増（△）減	—	△20,000	—
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	10,073	—	10,073
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	—	2,511	2,499
買入金銭債権の純増（△）減	△26,304	△37,643	△40,893
外国為替（資産）の純増（△）減	△13,820	△1,022	517
外国為替（負債）の純増減（△）	—	△2	2
資金運用による収入	5,785	8,910	13,261
資金調達による支出	△1,861	△2,764	△3,798
その他	3,727	4,576	△2,520
小計	132,766	126,338	301,117
法人税等の支払額	△6	△6	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,759	126,331	301,110
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△529,156	△483,233	△910,964
有価証券の売却による収入	51,296	97,687	76,279
有価証券の償還による収入	340,373	248,502	533,075
金銭の信託の増加による支出	—	△1,900	△700
有形固定資産の取得による支出	△32	△62	△77
無形固定資産の取得による支出	△868	△646	△1,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,389	△139,653	△303,920
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	4,999	11,999	4,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,999	11,999	4,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△630	△1,321	2,190
現金及び現金同等物の期首残高	1,438	3,629	1,438
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	808	2,307	3,629

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針（平成22年度中間期）

- 1. 連結の範囲に関する事項
（1）連結される子会社及び子法人等 1社
住信SBIネット銀カード株式会社
（2）非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

会計処理基準に関する事項（平成22年度中間期）

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 3. 減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 4. 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 6. 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 7. 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 8. リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 9. 重要なヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

- 10. 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）
当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項（平成22年度中間期）

- （中間連結貸借対照表関係）
1. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは20,026百万円であります。
- 2. 貸出金のうち、延滞債権額は44百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）であって、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（以下「破綻先債権」という。）及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は346百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
- 4. 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は391百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 5,014百万円
担保資産に対応する債務 5,011百万円
債務貸借取引受入担保金 5,011百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券397,973百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11,700百万円、保証金は286百万円、デリバティブ取引の差入担保金は286百万円であります。
- 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は183,638百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが183,636百万円あります。
- 7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,129百万円
- 8. 1株当たりの純資産額 25,272円09銭

- （中間連結損益計算書関係）
1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額61百万円、株式交付費42百万円を含んでおります。
- 2. 1株当たり中間純利益金額 1,030円64銭

（中間連結株主資本等変動計算書関係）
発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)					
	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,003	504	—	1,507	注

(注) 普通株式の株式数の増加504千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

1. 中間連結財務諸表

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) コールローン及び買入手形	112,186	112,186	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	123,680	123,680	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,066	12,118	51
その他有価証券	687,647	687,647	—
(4) 貸出金	565,251		
貸倒引当金 (*1)	△292		
	564,959	585,211	20,251
資産計	1,500,540	1,520,843	20,303
(1) 預金	1,402,664	1,403,726	1,062
(2) 借入金	85,700	85,700	—
負債計	1,488,364	1,489,426	1,062
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,993)	(2,993)	—
デリバティブ取引計	(2,995)	(2,995)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権については、当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）、株式関連取引（株式指数オプション）であり、取引所等の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価値によっております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	7,166	7,225	58
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	4,900	4,893	△6
合計		12,066	12,118	51

2. その他有価証券

(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	430,578	428,601	1,977
	国債	120,455	119,746	709
	地方債	251,228	250,225	1,002
	短期社債	8,996	8,992	4
	社債	49,898	49,638	259
	その他	154,623	153,682	940
	外国債券	71,012	70,463	549
	その他	83,610	83,219	391
	小計	585,202	582,284	2,917
	債券	109,930	109,992	△61
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	19,991	19,993	△2
	地方債	54,656	54,686	△30
	短期社債	5,997	5,998	△0
	社債	29,285	29,314	△28
	その他	107,868	108,876	△1,007
	外国債券	76,124	77,126	△1,001
	その他	31,743	31,749	△6
	小計	217,798	218,868	△1,069
合計		803,001	801,153	1,848

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,599	2,599	—	—	—

- (注) 1. 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 連結主要経営指標等/3. 事業の種類別セグメント情報/4. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度
経常収益	9,758	13,632	20,738
経常利益	1,293	1,482	2,306
中間（当期）純利益	1,285	1,471	2,293
純資産額	23,856	38,108	26,605
総資産額	905,285	1,555,354	1,248,555
1株当たり純資産額	23,778円00銭	25,272円09銭	26,518円67銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	1,624円43銭	1,030円64銭	2,556円21銭
連結自己資本比率	9.56%	9.45%	8.56%

(注)「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

事業の種類別セグメント情報

平成21年度中間期

連結会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

平成22年度中間期

連結会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	48	44
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	346
合計	48	391

5. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末	平成22年3月末(要約)
(資産の部)			
現金預け金	808	2,301	3,629
コールローン	72,911	112,186	126,849
買現先勘定	—	20,000	—
買入金銭債権	71,456	123,689	86,045
金銭の信託	—	2,599	699
有価証券	395,570	699,813	561,089
貸出金	327,342	565,251	442,418
外国為替	16,443	3,128	2,105
その他資産	12,711	19,664	18,298
有形固定資産	480	394	410
無形固定資産	7,871	6,707	7,333
貸倒引当金	△210	△301	△239
資産の部合計	905,385	1,555,436	1,248,640
(負債の部)			
預金	827,356	1,402,736	1,193,850
債券貸借取引受入担保金	—	5,011	2,499
借入金	40,000	85,700	12,000
外国為替	—	0	2
その他負債	14,141	23,053	13,531
未払法人税等	48	65	70
その他の負債	14,092	22,988	13,460
賞与引当金	27	36	34
特別法上の引当金	2	6	4
繰延税金負債	—	752	89
負債の部合計	881,527	1,517,296	1,222,011
(純資産の部)			
資本金	25,000	31,000	25,000
資本剰余金	7,625	13,625	7,625
資本準備金	7,625	13,625	7,625
利益剰余金	△7,139	△4,630	△6,110
その他利益剰余金	△7,139	△4,630	△6,110
繰越利益剰余金	△7,139	△4,630	△6,110
株主資本合計	25,486	39,995	26,515
その他有価証券評価差額金	△1,628	1,096	90
繰延ヘッジ損益	—	△2,951	22
評価・換算差額等合計	△1,628	△1,855	113
純資産の部合計	23,857	38,140	26,628
負債及び純資産の部合計	905,385	1,555,436	1,248,640

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成21年度(要約) (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
経常収益	9,758	13,636	20,738
資金運用収益	5,968	8,554	13,251
(うち貸出金利息)	(3,129)	(5,052)	(7,354)
(うち有価証券利息配当金)	(1,693)	(2,051)	(3,434)
役務取引等収益	2,622	3,231	5,451
その他業務収益	1,154	1,819	2,006
その他経常収益	13	30	29
経常費用	8,463	12,144	18,409
資金調達費用	2,037	3,878	4,714
(うち預金利息)	(2,028)	(3,551)	(4,657)
役務取引等費用	1,141	1,729	2,641
その他業務費用	—	100	1
営業経費	5,194	6,320	10,932
その他経常費用	89	115	119
経常利益	1,295	1,491	2,329
特別損失	4	7	6
税引前中間(当期)純利益	1,290	1,483	2,322
法人税、住民税及び事業税	3	3	6
法人税等合計	3	3	6
中間(当期)純利益	1,287	1,480	2,316

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	22,500	25,000	22,500
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	2,499	6,000	2,499
当中間期（当期）変動額合計	2,499	6,000	2,499
当中間期（当期）末残高	25,000	31,000	25,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,125	7,625	5,125
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	2,499	5,999	2,499
当中間期（当期）変動額合計	2,499	5,999	2,499
当中間期（当期）末残高	7,625	13,625	7,625
資本剰余金合計			
前期末残高	5,125	7,625	5,125
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	2,499	5,999	2,499
当中間期（当期）変動額合計	2,499	5,999	2,499
当中間期（当期）末残高	7,625	13,625	7,625
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△8,426	△6,110	△8,426
当中間期（当期）変動額			
中間（当期）純利益	1,287	1,480	2,316
当中間期（当期）変動額合計	1,287	1,480	2,316
当中間期（当期）末残高	△7,139	△4,630	△6,110
利益剰余金合計			
前期末残高	△8,426	△6,110	△8,426
当中間期（当期）変動額			
中間（当期）純利益	1,287	1,480	2,316
当中間期（当期）変動額合計	1,287	1,480	2,316
当中間期（当期）末残高	△7,139	△4,630	△6,110
株主資本合計			
前期末残高	19,199	26,515	19,199
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	4,999	11,999	4,999
中間（当期）純利益	1,287	1,480	2,316
当中間期（当期）変動額合計	6,287	13,480	7,315
当中間期（当期）末残高	25,486	39,995	26,515
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△7,628	90	△7,628
当中間期（当期）変動額			
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	5,999	1,005	7,719
当中間期（当期）変動額合計	5,999	1,005	7,719
当中間期（当期）末残高	△1,628	1,096	90
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	—	22	—
当中間期（当期）変動額			
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	—	△2,974	22
当中間期（当期）変動額合計	—	△2,974	22
当中間期（当期）末残高	—	△2,951	22
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△7,628	113	△7,628
当中間期（当期）変動額			
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	5,999	△1,968	7,741
当中間期（当期）変動額合計	5,999	△1,968	7,741
当中間期（当期）末残高	△1,628	△1,855	113
純資産合計			
前期末残高	11,570	26,628	11,570
当中間期（当期）変動額			
新株の発行	4,999	11,999	4,999
中間（当期）純利益	1,287	1,480	2,316
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	5,999	△1,968	7,741
当中間期（当期）変動額合計	12,287	11,511	15,507
当中間期（当期）末残高	23,857	38,140	26,628

5. 中間財務諸表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度中間期）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
(3) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年度中間期）

（資産除去債務に関する会計基準）
当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項（平成22年度中間期）

- （中間貸借対照表関係）
- 関係会社の株式総額 100百万円
 - 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは20,026百万円であります。
 - 貸出金のうち、延滞債権額は44百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）であって、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（以下「破綻先債権」という。）及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は346百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
 - 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は391百万円であります。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 5,014百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 5,011百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券397,973百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11,700百万円、保証金は283百万円、デリバティブ取引の差入担保金は286百万円であります。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は165,522百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが165,519百万円あります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 1,129百万円
 - 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金6百万円を計上しております。
 - 1株当たりの純資産額 25,292円93銭

- （中間損益計算書関係）
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額61百万円、株式交付費42百万円を含んでおります。
 - 「特別損失」は、金融商品取引責任準備金繰入額1百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5百万円であります。
 - 1株当たり中間純利益金額 1,036円72銭

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	7,166	7,225	58
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	4,900	4,893	△6
合計		12,066	12,118	51

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(平成22年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	430,578	428,601	1,977
	国債	120,455	119,746	709
	地方債	251,228	250,225	1,002
	短期社債	8,996	8,992	4
	社債	49,898	49,638	259
	その他	154,623	153,682	940
	外国債券	71,012	70,463	549
	その他	83,610	83,219	391
	小計	585,202	582,284	2,917
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	109,930	109,992	△61
	国債	19,991	19,993	△2
	地方債	54,656	54,686	△30
	短期社債	5,997	5,998	△0
	社債	29,285	29,314	△28
	その他	107,868	108,876	△1,007
	外国債券	76,124	77,126	△1,001
	その他	31,743	31,749	△6
	小計	217,798	218,868	△1,069
合計		803,001	801,153	1,848

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,599	2,599	—	—	—

(注) 1. 当中間期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 2,653百万円

繰延ヘッジ損失 1,201

貸倒引当金損金算入限度超過額 99

その他 96

繰延税金資産小計 4,050

評価性引当額 △4,050

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 752

繰延税金負債合計 752

繰延税金負債の純額 752百万円

6. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
業務粗利益	1,933	6,566	7,900	6,540	13,352
業務純益	△3,052	1,320	1,521	△3,670	2,318
経常収益	4,045	9,758	13,636	11,626	20,738
経常利益	△3,069	1,295	1,491	△3,687	2,329
中間（当期）純利益	△3,076	1,287	1,480	△3,699	2,316
資本金	22,500	25,000	31,000	22,500	25,000
発行済株式数（普通株式）	700,556株	1,003,292株	1,507,938株	700,556株	1,003,292株
純資産額	16,955	23,857	38,140	11,570	26,628
総資産額	508,760	905,385	1,555,436	647,874	1,248,640
預金残高	486,635	827,356	1,402,736	629,934	1,193,850
貸出金残高	97,109	327,342	565,251	219,753	442,418
有価証券残高	170,967	395,570	699,813	251,251	561,089
1株当たり純資産額	24,203円18銭	23,779円65銭	25,292円93銭	16,516円66銭	26,541円35銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	△4,926円73銭	1,626円53銭	1,036円72銭	△5,584円26銭	2,581円57銭
単体自己資本比率	11.63%	9.56%	9.46%	9.82%	8.57%
従業員数	137人	165人	195人	157人	178人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、平成20年度より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

7. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	3,298	632	3,931	4,062	617	4,680
資金運用収益	5,154	1,245	5,968	7,696	1,340	8,554
資金調達費用	1,856	612	2,037	3,633	722	3,874
役務取引等収支	1,109	372	1,481	1,005	496	1,501
役務取引等収益	2,243	379	2,622	2,733	498	3,231
役務取引等費用	1,134	6	1,141	1,727	1	1,729
その他業務収支	912	241	1,154	1,363	354	1,718
その他業務収益	912	241	1,154	1,464	354	1,819
その他業務費用	—	—	—	100	△0	100
業務粗利益	5,321	1,245	6,566	6,431	1,468	7,900
業務粗利益率	1.49%	1.86%	1.76%	0.95%	1.67%	1.12%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成21年度中間期一百万円、平成22年度中間期4百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(102,258)	(431)	1.44%	(126,050)	(482)	1.13%
うち貸出金	710,417	5,154	2.35%	1,348,265	7,696	2.05%
うち有価証券	264,812	778	0.65%	542,612	1,163	0.42%
うちコールローン	33,053	58	0.35%	84,950	90	0.21%
うち買入金銭債権	72,903	755	2.06%	98,606	904	1.82%
資金調達勘定	687,989	1,856	0.53%	1,305,453	3,633	0.55%
うち預金	673,583	1,847	0.54%	1,223,577	3,311	0.53%
うちコールマネー	5,211	3	0.11%	972	0	0.10%
うち借入金	9,112	5	0.11%	77,112	39	0.10%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度中間期900百万円、平成22年度中間期1,930百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成21年度中間期一百万円、平成22年度中間期1,644百万円）及び利息（平成21年度中間期一百万円、平成22年度中間期4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	133,329	1,245	1.86%	174,723	1,340	1.53%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	101,908	914	1.78%	126,712	888	1.39%
うちコールローン	29,312	331	2.25%	45,685	451	1.97%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(102,258)	(431)	0.91%	(126,050)	(482)	0.82%
うち預金	133,380	612	1.15%	174,805	722	0.98%
うちコールマネー	31,121	180	1.15%	48,753	240	0.98%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度中間期67百万円、平成22年度中間期109百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

7. 損益の状況

合計

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	741,488	5,968	1.60%	1,396,938	8,554	1.22%
うち貸出金	264,812	3,129	2.35%	491,193	5,052	2.05%
うち有価証券	338,330	1,693	0.99%	669,324	2,051	0.61%
うちコールローン	62,366	389	1.24%	130,636	542	0.82%
うち買入金銭債権	72,903	755	2.06%	98,606	904	1.82%
資金調達勘定	719,111	2,037	0.56%	1,354,208	3,874	0.57%
うち預金	704,705	2,028	0.57%	1,272,331	3,551	0.55%
うちコールマネー	5,211	3	0.11%	972	0	0.10%
うち借入金	9,112	5	0.11%	77,112	39	0.10%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度中間期968百万円、平成22年度中間期2,039百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度中間期一百万円、平成22年度中間期1,644百万円)及び利息(平成21年度中間期一百万円、平成22年度中間期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	2,377	556	2,857	3,641	317	4,013
	利率による増減	627	△269	313	△1,099	△222	△1,427
	純増減	3,005	286	3,171	2,541	94	2,586
資金調達勘定	残高による増減	896	273	988	1,716	171	1,816
	利率による増減	△453	△248	△641	60	△61	20
	純増減	443	24	347	1,777	109	1,836

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
給料・手当	546	653
福利厚生費	103	117
減価償却費	1,242	1,351
土地建物機械賃借料	160	163
営繕費	3	2
消耗品費	63	68
給水光熱費	3	3
旅費	1	3
通信費	179	230
広告宣伝費	310	369
諸会費・寄付金・交際費	44	45
租税公課	217	321
外注費	1,775	2,233
預金保険料	177	323
その他	366	432
合計	5,194	6,320

8. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	303,320	—	303,320	439,658	—	439,658
定期性預金	486,780	—	486,780	903,262	—	903,262
固定金利定期預金	486,780	—	486,780	903,262	—	903,262
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	20	37,235	37,255	41	59,773	59,815
計	790,121	37,235	827,356	1,342,962	59,773	1,402,736
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	790,121	37,235	827,356	1,342,962	59,773	1,402,736

平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	288,492	—	288,492	401,241	—	401,241
定期性預金	384,947	—	384,947	821,980	—	821,980
固定金利定期預金	384,947	—	384,947	821,980	—	821,980
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	143	31,121	31,265	355	48,753	49,109
計	673,583	31,121	704,705	1,223,577	48,753	1,272,331
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	673,583	31,121	704,705	1,223,577	48,753	1,272,331

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	61,562	139,361	230,155	10,273	29,277	16,149	486,780
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	61,562	139,361	230,155	10,273	29,277	16,149	486,780

	平成22年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	88,162	323,957	313,128	40,486	73,816	63,710	903,262
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	88,162	323,957	313,128	40,486	73,816	63,710	903,262

9. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	318,453	—	318,453	552,919	—	552,919
当座貸越	8,889	—	8,889	12,332	—	12,332
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	327,342	—	327,342	565,251	—	565,251

平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	256,902	—	256,902	480,003	—	480,003
当座貸越	7,909	—	7,909	11,189	—	11,189
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	264,812	—	264,812	491,193	—	491,193

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	10	299	532	108	—	—	951
変動金利	0	2,113	4,304	205	310,877	8,889	326,390
合計	11	2,412	4,837	314	310,877	8,889	327,342

	平成22年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	315	4,398	8,474	3,294	—	—	16,482
変動金利	202	2,154	2,640	398	531,040	12,332	548,769
合計	518	6,552	11,114	3,692	531,040	12,332	565,251

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	321,028	98.07%	560,539	99.17%
法人	6,313	1.93%	4,712	0.83%
合計	327,342	100.00%	565,251	100.00%

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	3,500	2,124
貸出金残高に占める割合	1.06%	0.37%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
設備資金	315,825	534,743
運転資金	11,516	30,508
合計	327,342	565,251

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
自行預金	414	550
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	261,293	414,983
財団	—	200
その他	—	—
計	261,707	415,734
保証	9,465	45,001
信用	56,168	104,515
合計	327,342	565,251

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

9. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	平成21年9月末	期中の増減額	平成22年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	189	51	297	58
個別貸倒引当金	21	21	4	3
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	210	72	301	61

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	48	44
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	346
合計	48	391

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48	24
危険債権	—	19
要管理債権	—	346
正常債権	327,629	573,757
合計	327,678	574,148

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

10. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	94,074	—	94,074	140,446	—	140,446
地方債	103,081	—	103,081	305,884	—	305,884
短期社債	56,480	—	56,480	14,994	—	14,994
社債	32,548	—	32,548	91,250	—	91,250
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	—	109,285	109,285	—	147,137	147,137
うち外国債券	—	109,285	109,285	—	147,137	147,137
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	286,284	109,285	395,570	552,676	147,137	699,813

平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	97,425	—	97,425	170,674	—	170,674
地方債	46,423	—	46,423	286,114	—	286,114
短期社債	66,163	—	66,163	24,795	—	24,795
社債	26,375	—	26,375	60,926	—	60,926
株式	34	—	34	100	—	100
その他の証券	—	101,908	101,908	—	126,712	126,712
うち外国債券	—	101,908	101,908	—	126,712	126,712
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	236,421	101,908	338,330	542,612	126,712	669,324

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	32,008	28,484	13,162	—	20,418	—	—	94,074
地方債	51,607	15,245	36,227	—	—	—	—	103,081
短期社債	56,480	—	—	—	—	—	—	56,480
社債	9,500	17,025	6,022	—	—	—	—	32,548
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	16,209	33,124	57,448	2,503	—	—	—	109,285
うち外国債券	16,209	33,124	57,448	2,503	—	—	—	109,285
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	165,806	93,879	112,861	2,503	20,418	—	100	395,570

	平成22年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	43,303	27,409	59,475	—	10,258	—	—	140,446
地方債	63,927	179,134	56,935	2,504	3,383	—	—	305,884
短期社債	14,994	—	—	—	—	—	—	14,994
社債	7,597	47,999	5,819	—	2,506	27,327	—	91,250
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	17,561	90,133	32,058	4,000	3,383	—	—	147,137
うち外国債券	17,561	90,133	32,058	4,000	3,383	—	—	147,137
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	147,383	344,677	154,289	6,504	19,531	27,327	100	699,813

11. 時価等関係

(1) 有価証券関係

平成21年度中間期

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。
売買目的有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	284,006	284,767	761	921	160
国債	93,517	94,074	557	557	0
地方債	102,867	103,081	213	245	31
短期社債	56,478	56,480	2	6	4
社債	31,143	31,132	△11	112	123
その他	181,343	178,953	△2,390	198	2,589
外国債券	111,649	109,285	△2,364	90	2,454
その他	69,693	69,667	△26	108	134
合計	465,350	463,721	△1,628	1,120	2,749

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	100
子会社・子法人等株式	100
その他有価証券	1,416
非上場社債	1,416
合計	1,516

平成22年度中間期

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。
売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年9月末
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成22年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	7,166	7,225	58
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	4,900	4,893	△6
合計		12,066	12,118	51

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	430,578	428,601	1,977
	国債	120,455	119,746	709
	地方債	251,228	250,225	1,002
	短期社債	8,996	8,992	4
	社債	49,898	49,638	259
	その他	154,623	153,682	940
	外国債券	71,012	70,463	549
	その他	83,610	83,219	391
	小計	585,202	582,284	2,917
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	109,930	109,992	△61
	国債	19,991	19,993	△2
	地方債	54,656	54,686	△30
	短期社債	5,997	5,998	△0
	社債	29,285	29,314	△28
	その他	107,868	108,876	△1,007
	外国債券	76,124	77,126	△1,001
	その他	31,743	31,749	△6
	小計	217,798	218,868	△1,069
合計		803,001	801,153	1,848

(2) 金銭の信託関係

平成21年度中間期

該当ありません。

平成22年度中間期

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成22年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,599	2,599	—	—	—

（注） 1. 当中間期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

平成21年度中間期

通貨関連取引

（単位：百万円）

	平成21年9月末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
為替予約			
売建	113	0	0
買建	421	0	0
通貨オプション			
売建	1,279	△16	5
買建	1,279	16	0
合計		0	6

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は該当ありません。

株式関連取引

（単位：百万円）

	平成21年9月末		
	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
株式指数オプション			
売建	20,954	△1	4
買建	70	0	△0
合計		△1	4

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は該当ありません。

その他

金利関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

平成22年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

（単位：百万円）

	平成22年9月末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
為替予約			
売建	83,545	284	284
買建	91,452	△283	△283
通貨オプション			
売建	448	△4	3
買建	448	4	△1
合計		0	2

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

11. 時価等関係

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成22年9月末		
	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
株式指数オプション			
売建	23,208	△3	7
買建	3,013	0	△1
合計		△3	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

その他

金利関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成22年9月末		
	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法			
金利スワップ			
受取変動・支払固定	貸出金	50,300	△2,993
合計			△2,993

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

12. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.33	0.20
	中間純利益率	0.33	0.20
資本利益率	経常利益率	14.58	9.18
	中間純利益率	14.59	9.11

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.44	1.86	1.60	1.13	1.53	1.22
資金調達利回り (B)	0.53	0.91	0.56	0.55	0.82	0.57
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.91	0.95	1.04	0.58	0.71	0.65

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (末残)	41.42	—	39.56	42.08	—	40.29
預貸率 (平残)	39.31	—	37.57	40.14	—	38.60

(4) 預証率

(単位：%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (末残)	36.23	293.49	47.81	41.15	246.15	49.88
預証率 (平残)	35.09	327.44	48.01	44.34	259.90	52.60

13. 自己資本の充実の状況（連結）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目（Tier1）		
資本金	25,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	7,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△7,140	△4,661
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
〔基本的項目〕計 (A)	25,485	39,964
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
（基本的項目に対する割合）	(一)	(一)
補完的項目（Tier2）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	189	297
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額（△）	—	—
〔補完的項目〕計 (B)	189	297
自己資本総額 (A) + (B) (C)	25,674	40,261
控除項目 (D)	—	—
自己資本額		
自己資本額 (C) - (D) (E)	25,674	40,261
リスク・アセット額		
資産（オン・バランス）項目	264,071	406,677
オフ・バランス取引等項目	408	444
信用リスク・アセットの額	264,480	407,122
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	13,345	18,587
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	1,067	1,486
合計 (F)	277,825	425,707
自己資本比率		
連結自己資本比率（国内基準）(E) / (F)	9.24%	9.45%
参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (F)	9.17%	9.38%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	2,986	119	8,643	345
（ii）金融機関等向け	32,244	1,289	38,985	1,559
（iii）法人等向け	55,809	2,232	55,727	2,229
（iv）中小企業等・個人向け	68,934	2,757	136,111	5,444
（v）抵当権付住宅ローン向け	79,224	3,168	131,253	5,250
（vi）3ヵ月以上延滞等	—	—	19	0
（vii）その他	10,933	437	9,821	392
証券化エクスポージャー	13,937	557	26,112	1,044
資産（オン・バランス）計	264,071	10,562	406,677	16,267
オフ・バランス取引等	408	16	444	17
合計	264,480	10,579	407,122	16,284

2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成21年9月末	平成22年9月末
信用リスク（標準的手法）	10,579	16,284
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	533	743
総所要自己資本額	11,113	17,028

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のこと。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

		平成21年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
地域別	国内	827,284	327,674	323,207	586	—
	国外	72,881	—	72,881	—	—
	地域別合計	900,165	327,674	396,088	586	—
	ソブリン向け	220,407	—	220,003	—	—
	金融機関向け	135,402	—	66,554	—	—
	法人向け	136,190	6,318	109,530	552	—
	中小企業等・個人向け	94,982	94,982	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	226,356	226,356	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—
	その他	86,829	19	—	33	—
取引相手の別合計		900,165	327,674	396,088	586	—
残存期間別	1年以下	247,608	0	165,962	33	—
	1年超	620,849	318,731	230,126	552	—
	期間の定めのないもの等	31,707	8,942	—	—	—
残存期間別合計		900,165	327,674	396,088	586	—

13. 自己資本の充実の状況（連結）

		平成22年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
	国内	1,454,418	568,870	609,415	1,472	19
	国外	91,412	—	91,412	—	—
地域別合計		1,545,830	568,870	700,827	1,472	19
	ソブリン向け	531,004	—	529,732	—	—
	金融機関向け	199,685	—	66,237	742	—
	法人向け	110,339	4,713	104,857	543	—
	中小企業等・個人向け	188,889	188,889	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	375,009	375,009	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	19	—	—	—	19
	その他	140,885	259	—	186	—
取引相手の別合計		1,545,830	568,870	700,827	1,472	19
	1年以下	268,094	200	147,671	186	—
	1年超	1,243,530	553,094	553,055	1,285	19
	期間の定めのないもの等	34,206	15,572	100	—	—
残存期間別合計		1,545,830	568,870	700,827	1,472	19

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	138	51	—	—	189
個別貸倒引当金	平成21年度	—	21	—	—	21
合計	平成21年度	138	72	—	—	210

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	239	58	—	—	297
個別貸倒引当金	平成22年度	—	4	—	—	4
合計	平成22年度	239	62	—	—	301

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成21年9月末		平成22年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	221,623	—	478,930
10%	12,534	—	41,084	—
20%	207,681	39,913	256,528	62,098
35%	—	226,356	—	375,009
50%	63,525	7,964	78,211	21,129
75%	—	86,603	—	166,648
100%	23,014	10,362	19,445	9,954
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	306,755	592,823	395,270	1,149,107

(注) 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		平成21年9月末	平成22年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		30,378	47,930
適格金融資産担保合計	現金及び自行預金	414	550
	金	—	—
	適格債券	22,000	26,251
	適格株式	—	—
	適格投資信託	—	—
適格保証		22,414	26,801
適格クレジット・デリバティブ	適格保証	7,964	21,129
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		7,964	21,129

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	16	417

(単位：百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	586	586	1,472	1,472
外国為替関連取引	29	29	6	6
金利関連取引	552	552	1,285	1,285
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	4	4	180	180
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	0	0
合計	586	586	1,472	1,472

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。
5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1) 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	5,460	10,390
リテール向け債権（除く住宅ローン）	15,554	40,844
住宅ローン	46,304	57,019
商業用不動産ローン	2,348	16,830
合計	69,667	125,085

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスクウェイトの区分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	69,667	557	121,434	971
50%	—	—	3,651	73
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	69,667	557	125,085	1,044

所要自己資本額＝リスクアセット [残高×リスクウェイト] ×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

13. 自己資本の充実の状況（連結）

（7）マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

（8）銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成22年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。

また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

（9）信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

（10）銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成21年9月末：14,788百万円

 平成22年9月末：8,220百万円

（信頼区間99％／保有期間21日／観測期間1年）

14. 自己資本の充実の状況（単体）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目（Tier1）		
資本金	25,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	7,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△7,139	△4,630
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
〔基本的項目〕計 (A)	25,486	39,995
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
（基本的項目に対する割合）	(一)	(一)
補完的項目（Tier2）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	189	297
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額（△）	—	—
〔補完的項目〕計 (B)	189	297
自己資本総額 (A) + (B) (C)	25,676	40,293
控除項目 (D)	—	—
自己資本額		
自己資本額 (C) - (D) (E)	25,676	40,293
リスク・アセット額		
資産（オン・バランス）項目	264,171	406,763
オフ・バランス取引等項目	408	444
信用リスク・アセットの額	264,580	407,208
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	13,345	18,587
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	1,067	1,486
合計 (F)	277,926	425,795
自己資本比率		
単体自己資本比率（国内基準）(E) / (F)	9.23%	9.46%
参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (F)	9.17%	9.39%

14. 自己資本の充実の状況（単体）

（2）自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	2,986	119	8,643	345
（ii）金融機関等向け	32,244	1,289	38,983	1,559
（iii）法人等向け	55,809	2,232	55,727	2,229
（iv）中小企業等・個人向け	68,934	2,757	136,111	5,444
（v）抵当権付住宅ローン向け	79,224	3,168	131,253	5,250
（vi）3ヵ月以上延滞等	—	—	19	0
（vii）その他	11,033	441	9,908	396
証券化エクスポージャー	13,937	557	26,112	1,044
資産（オン・バランス）計	264,171	10,566	406,763	16,270
オフ・バランス取引等	408	16	444	17
合計	264,580	10,583	407,208	16,288

2) 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	所要自己資本額	
	平成21年9月末	平成22年9月末
信用リスク（標準的手法）	10,583	16,288
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	533	743
単体総所要自己資本額	11,117	17,031

- （注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

（3）信用リスクに関する事項

1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

		平成21年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
	国内	827,384	327,674	323,307	586	—
	国外	72,881	—	72,881	—	—
地域別合計		900,265	327,674	396,188	586	—
	ソブリン向け	220,407	—	220,003	—	—
	金融機関向け	135,402	—	66,554	—	—
	法人向け	136,190	6,318	109,630	552	—
	中小企業等・個人向け	94,982	94,982	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	226,356	226,356	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—
	その他	86,929	19	—	33	—
取引相手の別合計		900,265	327,674	396,188	586	—
	1年以下	247,608	0	165,962	33	—
	1年超	620,849	318,731	230,126	552	—
	期間の定めのないもの等	31,807	8,942	100	—	—
残存期間別合計		900,265	327,674	396,188	586	—

		平成22年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
	国内	1,454,518	568,870	609,515	1,472	19
	国外	91,412	—	91,412	—	—
地域別合計		1,545,930	568,870	700,927	1,472	19
	ソブリン向け	531,004	—	529,732	—	—
	金融機関向け	199,680	—	66,237	742	—
	法人向け	110,339	4,713	104,957	543	—
	中小企業等・個人向け	188,889	188,889	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	375,009	375,009	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	19	—	—	—	19
	その他	140,990	259	—	186	—
取引相手の別合計		1,545,930	568,870	700,927	1,472	19
	1年以下	268,094	200	147,671	186	—
	1年超	1,243,530	553,094	553,155	1,285	19
	期間の定めのないもの等	34,306	15,572	100	—	—
残存期間別合計		1,545,930	568,870	700,927	1,472	19

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P36「9. (9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成21年9月末		平成22年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	221,623	—	478,930
10%	12,534	—	41,084	—
20%	207,681	39,913	256,528	62,092
35%	—	226,356	—	375,009
50%	63,525	7,964	78,211	21,129
75%	—	86,603	—	166,648
100%	23,015	10,462	19,445	10,041
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	306,756	592,923	395,270	1,149,188

(注) 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年9月末	平成22年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	30,378	47,930
現金及び自行預金	414	550
金	—	—
適格債券	22,000	26,251
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	22,414	26,801
適格保証	7,964	21,129
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	7,964	21,129

14. 自己資本の充実の状況（単体）

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年9月末	平成22年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	16	417

（単位：百万円）

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	586	586	1,472	1,472
外国為替関連取引	29	29	6	6
金利関連取引	552	552	1,285	1,285
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	4	4	180	180
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	0	0
合計	586	586	1,472	1,472

（注）1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。
5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成21年9月末	平成22年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	5,460	10,390
リテール向け債権（除く住宅ローン）	15,554	40,844
住宅ローン	46,304	57,019
商業用不動産ローン	2,348	16,830
合計	69,667	125,085

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

（単位：百万円）

リスクウェイトの区分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	69,667	557	121,434	971
50%	—	—	3,651	73
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	69,667	557	125,085	1,044

所要自己資本額＝リスクアセット [残高×リスクウェイト] ×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー
該当ありません。

4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

（７）マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

（８）銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成22年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。

また、株式等エクスポージャーは保有していません。

14. 自己資本の充実の状況(単体) / 15. 財務諸表に係る確認書謄本

(9) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショック に対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法(分散・共分散法)

金利リスク量 平成21年9月末: 14,788百万円

平成22年9月末: 8,220百万円

(信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年)

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成22年11月25日

住信SBIネット銀行株式会社

代表取締役 川島 克哉 印

1. 私は、当社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表及び中間連結財務諸表(以下、「中間財務諸表等」という)に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、中間財務諸表等を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

16. 会社概要

当社の概要 (2010年12月31日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名:SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株
従業員数	195名(取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員は除く)

■営業所の名称及び所在地

本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※)	イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称	株式会社SBI証券
営業所(※)	本社 熊谷支店

※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役	稲垣 光司
代表取締役	川島 克哉
取締役兼執行役員CFO	岡本 充弘
取締役兼執行役員	横井 智一
取締役兼執行役員	岩井 正貴
取締役兼執行役員	大木 浩司
常勤監査役	島本 龍次郎
常勤監査役	桑田 恒彦
監査役	中屋 建治
監査役	高村 幸一
執行役員CTO	木村 紀義
執行役員	目原 譲
執行役員	加納 健一
執行役員	木戸 竜彦
執行役員	石塚 孝史
執行役員	松本 安永
執行役員	臼井 朋貴
執行役員	廣瀬 哲也

子会社の概要

■概要

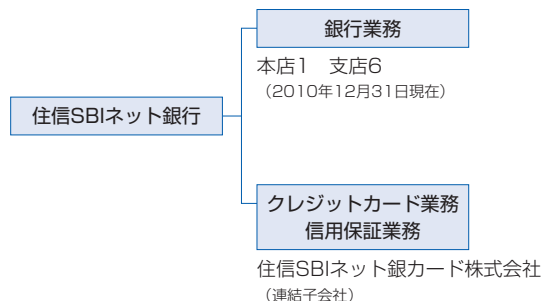
名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿6-6-2
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
開業	2010年4月1日
資本金	5,000万円
当社の議決権 所有割合	100%

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



17. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。
当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

【概況及び組織に関する事項】

大株主一覧52

【主要な業務に関する事項】

事業の概況4

経常収益30

経常利益又は経常損失30

中間純利益又は中間純損失30

資本金・発行済株式総数30

純資産額30

総資産額30

預金残高30

貸出金残高30

有価証券残高30

単体自己資本比率30

従業員数30

業務粗利益・業務粗利益率31

資金運用収支・役務取引等収支

・その他業務収支31

資金運用・調達勘定の

平均残高等31、41

受取利息・支払利息の増減32

利益率41

預金平均残高33

定期預金残存期間別残高33

貸出金平均残高34

貸出金残存期間別残高34

貸出金等担保別残高35

貸出金使途別残高35

貸出金業種別残高等34

中小企業等向貸出金残高等35

特定海外債権残高35

預貸率41

商品有価証券平均残高37

有価証券残存期間別残高37

有価証券平均残高37

預証率41

【財産の状況】

中間貸借対照表26

中間損益計算書26

中間株主資本等変動計算書27

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額36

自己資本充実の状況47

有価証券時価情報38

金銭の信託時価情報39

デリバティブ取引時価情報39

貸倒引当金内訳36

貸出金償却額36

(連結情報)

【主要な業務に関する事項】

事業の概況4

経常収益25

経常利益又は経常損失25

中間純利益又は中間純損失25

純資産額25

総資産額25

連結自己資本比率25

【財産の状況】

中間連結貸借対照表20

中間連結損益計算書20

中間連結株主資本等変動計算書21

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額25

自己資本充実の状況42

セグメント情報25

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・危険債権・要管理債権・正常債権36

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態に保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要かつ適切な監督を行います。

4. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

5. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

7. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・ 株式会社SBI証券
- ・ 住信SBIネット銀カード株式会社

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646(通話料無料) または 03-5363-7372(通話料有料)

受付時間 平日9:00～19:00/土・日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)

住信SBIネット銀行

www.netbk.co.jp

SBI Sumishin Net Bank